

放課後等ディイサービス支援員の実践力向上研修（基礎基本編）

～ 個別支援計画の作成①② ～



右のQRコードから
左のページの表示を
お願いします。

AELL R6.1.17



サンクスシェア
相談支援専門員 田中 聰



支援計画を立てる

『何から・どこから手をつけますか？』



支援計画を立てる手順

① 障がい児支援利用計画を参照する

- ・ 相談支援専門員が作成したプランに沿った作成が必要

② 初回面接する

- ・ インテークシートによる利用の背景、利用の必要性等の聞き取り

③ 支援計画原案検討会議で協議する（モニタリング時、もしくは更新時）

- ・ 課題の分析
- ・ 支援の具体的な内容と支援の方法の吟味

④ 文章化する

- ・ 読む人に伝わる文章記述

⑤ 支援の記録

- ・ 全体的な行動等の記録 + 子ども別・課題別の記録 の組み合わせ

⑥ アセスメントによるモニタリングと支援計画の改善

支援計画を見る

『全体像とみるポイントを知る』



（2）放課後等デイサービスの基本的役割

○子どもの最善の利益の保障

放課後等デイサービスは、児童福祉法第6条の2の2第4項の規定に基づき、学校（幼稚園及び大学を除く。以下同じ。）に就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進
その他の便宜を供与することとされている。

放課後等デイサービスは、支援を必要とする障害のある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るものである。

① 基本的姿勢

放課後等デイサービスの提供に際しては、子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した支援を行うために、子どもの支援に相応しい職業倫理を基盤として職務に当たらなければならない。

放課後等デイサービスの対象は、心身の変化の大きい小学校や特別支援学校の小学部から高等学校等までの子どもであるため、この時期の子どもの発達過程や特性、適応行動の状況¹を理解した上で、コミュニケーション面で特に配慮が必要な課題等も理解し、一人ひとりの状態に即した放課後等デイサービス計画（＝個別支援計画）²に沿って発達支援を行う。

放課後等デイサービスでは、子どもの発達過程や障害種別、障害特性を理解している者による発達支援を通じて、子どもが他者との信頼関係の形成を経験できることが必要であり、この経験を起点として、友達とともに過ごすことの心地よさや楽しさを味わうことで、人と関わることへの関心が育ち、コミュニケーションをとることの楽しさを感じることができるように支援する。また、友達と関わることにより、葛藤を調整する力や、主張する力、折り合いをつける力が育つことを期待して支援する。基本活動には、子どもの自己選択や自己決定を促し、それを支援するプロセスを組み込むことが求められる。

適応行動とは、
年齢相応の周囲の
期待の範囲内の行
動（社会的な活動
への参加、コミュ
ニケーション、運
動など）のこと

支援計画を見るポイント

① **目的：本人の望ましい成長を意図的・計画的に支援するため**

② **内容**

- ・本人や家族のニーズを踏まえているか？
- ・実現可能な目標か？
- ・本人が達成すべき発達課題を正しくとらえているか？

③ **方法**

- ・事業所で支援可能な方法か？
(適切な次元・範囲か？　具体性があるか？)
- ・本人が達成すべき発達課題への取り組みの時期が適切か？

④ **評価**

- ・できたか、できなかつたか、の判定が可能か？
(行動目標としての記述が必要)

支援計画を見るポイント

平成〇年度 放課後等デイサービス〇〇 障害児通所支援計画書

ふりがな		性別	生年月日	所属		
氏名		男	平成〇年〇月〇日	〇〇市立〇〇小学校		
住所	〒〇〇市〇〇町1000-1			電話		
診断	#1 白内障スペクトラム症 #2 注意欠如・多動症 #3 境界知能	療育手帳	なし	身体手帳	なし	精神手帳
家族の状況	父(単身赴任)・母・姉(同居)					
関係機関	計画相談事業所〇〇(〇〇氏)・放課後等デイサービス△△					
主訴	心のケアとしてほしいです。人間関係を考慮してほしいです。課外活動の際に様々な所に連れて行ってほしいです。					
総合的支援目標	精神的な安定感を得ることで、幅広い人間関係を作れるよう支援します。 課外活動では、様々な体験を通して自信をつけ、情緒豊かに楽しめるよう支援します。					
長期目標	一人でも安心して主体的な行動ができるようになります。					
短期目標	大人との信頼関係を築きながら、安心して活動に参加できるようになります。					
領域	発達課題(～が必要)	援助目標	支援の種類・内容・量等	評価時期		
発達支援	ワーキングメモリの低さがあり、言葉の保持が難しいようです。	理解できるように話すことや、必要に応じては視覚情報を用いながら、“わかった”を実感につなげます。	①コミュニケーション・サーキット 4つの課題を通して、人と協力すること(一緒に使う)、タイミングを合わせること、譲り合うこと、からだへの意識を向けコントロールする事などを学びます。	6ヶ月		
学習支援	不注意優勢があることで気が散ったりし、長く集中することが難しいようです。	宿題や事業所で用意した課題等、1対1で取り組みながら達成感を味わい、集中力を養います。	②SST・体幹トレーニング ・場面設定を行い、思いの共有や伝え合う練習等を通して自己・他者理解につなげます。 ・自体感や体のコントロールを図ります。	6ヶ月		
			③余暇活動支援(遊び方の工夫) 自分一人や、相手と楽しく過ごせるよう、様々			

人間関係	一人に固執する様子がみられます。様々に人と楽しい関りを持てるようになると良いです。	信頼関係を築いた大人から、徐々に子ども達に目を向けられるよう支援します。	な遊びを通して支援します。 他に、施設外の課外活動等を行い、様々な体験を積みながら成功体験を増やし、自己肯定感を高めます。	6ヶ月
経験・体験	様々な経験を通して自分の体験を積み、自信につなげていくと良いです。	公園、施設、食事、見学など、様々な体験を通して達成感を得られるよう支援します。	④工作・調理活動 その季節に応じて適した工作物や調理を作ることで、1年の意識や手指の巧緻性、集中力、段取りなどを養い、達成感を味わいます。 ⑤個別面談(心理療法各種) ストレス緩和やリラックス方法、自己・他者理解等に努めます。	6ヶ月
移動支援	送迎を行う	安心して来所、帰宅が出来るよう送迎を行う	◆事業所送迎車で送迎 本児の安全と健康管理に努めます。	6ヶ月
家族支援	本児の状態把握・理解。	本児の長所・短所を含め困り感を共有します。	学校や保護者等と、本児の適切な理解と問題意識の一貫のために情報共有を行います。(本児の了解が得られたものを優先します)	1年

作成日:平成〇年〇月〇日

作成者・児童発達管理責任者: ○○ ○○ 印

児童保護者: 印

支援計画を見るポイント

- ① **目的：本人の望ましい成長を意図的・計画的に支援するため**
- ② **内容**
 - ・本人や家族のニーズを踏まえているか？
 - ・実現可能な目標か？
 - ・本人が達成すべき発達課題を正しくとらえているか？
- ③ **方法**
 - ・事業所で支援可能な方法か？
(適切な次元・範囲か？　具体性があるか？)
 - ・本人が達成すべき発達課題への取り組みの時期が適切か？
- ④ **評価**
 - ・できたか、できなかつたか、の判定が可能か？
(行動目標としての記述が必要)

支援計画を立てる手順 ①

【障害児支援利用計画を参照する】



「相談員さん、障害児支援利用計画いただけますか？」

支援計画をたてる手順 ①

【障がい児支援利用計画の参考】

サービス等利用計画・障害児支援利用計画

利用者氏名(児童氏名)	○○ ○○	障害程度区分	無	相談支援事業者名	指定特定相談支援事業所 ○○			
保護者氏名	○○ ○○	本人との続柄	母					
障害福祉サービス受給者証番号		利用者負担上限額	○○円	計画作成担当者	○○ ○○			
地域相談支援受給者証番号		通所受給者証番号						
計画作成日	平成○年○月○日	モニタリング期間(開始年月)	○ヶ月	利用者同意署名欄				
利用者及びその家族の生活に対する意向(希望する生活)	<ul style="list-style-type: none"> 学校への登校や、放課後デイのお迎え時など、マイペースさもあって時間を守ることが難しいです。 状態が良いときは良いのですが、バランスが崩れると歯止めがきかず悪さをすることがあります。 日常生活動作を含め、引き続き自分の気持ちを伝えたり、できることが増えてほしいです。 今は○○療育機関の個人セッションを受けているので、必要な時に一緒にやってほしいです。 							
総合的な援助の方針	<p>二次障害につながらないよう、本人の意図をくみ取りながら、信頼感あるコミュニケーションの相互的な情緒交流が出来るよう、福祉サービスによって療育を受けながら、自信をもって生活出来るよう支援します。そのための関係機関との連携、統一した療育を受けられるよう支援します。</p>							
長期目標	バランスが崩れた時に自分で整える方法を身に着け、実践しながら穏やかに過ごせるようになります。							
短期目標	認知面での捉え方に幅を利かせ、コミュニケーションにおけるトラブルを少なくしましょう。							
優先順位	解決すべき課題 (本人のニーズ)	支援目標	達成時期	福祉サービス等		課題解決のための本人の役割	評価時期	その他留意事項
				種類・内容・量(頻度・時間)	提供事業者名 (担当者名・電話)			
1	皆との関わり(相互のやり取り)を待ってほしい。その中で、自分の気持ちを伝えられるようになってほしいです。	信頼できる大人の見守りの中、安心できるやりとりを通して、自己表現をしたり、相手の意図を正しく理解し、主体的な行動が出来るよう支援します。	6ヶ月	①放課後等デイサービス 頻度:23.0日／月 曜日:月～土曜 •A放課後等デイサービス 曜日:火、水、木、金曜 •B放課後等デイサービス 曜日:金曜(心理面談) •C放課後等デイサービス 曜日:月曜 •D放課後等デイサービス 曜日:土曜 ※長期休暇中においては、利用目的に合わせて曜日や日数を変更し申し込みをします。	思いが伝わりあう体験をたくさん経験しましょう。またその方法をたくさん学びましょう。	6ヶ月	○語彙数は年齢相応にありますが、言葉を一時的に保持する力や、注意を向け続ける集中力の難しさから、本来行うことから離れることがあるようです。一つひとつ丁寧に行い、達成感を味わうことで、理解と自信につなげましょう。	
2	出来ることになるべく早く出来るようになってほしい。 (日常生活動作) (時間を守る、見通しを持つ)	本人の理解につながるような支援を行い、できることを増やします。また、周りをみて行動することを意識できるよう支援します。	6ヶ月	②○○小学校 (特別支援学級) ③計画相談事業所 頻度:適宜 ④○○市役所	楽しく分かりやすく活動できるよう工夫しますね。	6ヶ月	○宿題:音読はご家庭で、それ以外については放課後デイで行い、どうしても分からない部分はご家庭や学校に持ち帰るよう統一します。 ○体温調節が難しいようです。水分補給は各関係機関しっかりと確認して取り組んでいきましょう。	
3	状態が良いときは良いのですが、バランスが崩れると歯止めがきかず悪さをすることがあります。	本人の言動の要因をしつかりアセスメントしながら、現象だけにとらわれず、良し悪しも含め気持ちの理解に努めます。	6ヶ月	⑤○○療育園(医療) ⑥○○療育機関	いまの状態に気づけるよう、先生方がお話をしますね。	6ヶ月	○周りをみて状況に合わせた行動が出来るよう支援しましょう。(年齢に合わせた行動も意識しましょう。) ※学校の行事等やご家庭の事情により、放課後等デイサービスでは、營業時間前後の延長利用をします。その都度事業所と受け入れについて検討します。	
4	福祉サービスや医療教育との連携を図ったり、情報提供等を行います	安心して本児の発達が促せるよう、各機関と連携しながら支援をしていきます。	1年		不安なことや困ったことがあればいつでも相談して下さいね。【保護者様】お子様の成長を様々な支援機関と連携しながら行っていきましょう。	1年	※ひとりでの移動には外的要因から事故、怪我等が心配される為、送迎を利用します。	

支援計画を見るポイント

相談整理票『5ピクチャーズ』

受講番号:
本人氏名:

受講者名:

ざっくりと
箇条書き程度に

Pic.4 : 生活ニーズアセスメント

- 今、どのような困りごとがありますか？

- ・本人の想いに寄り添う
- ・本人の表現を使う
- ・本人の表現を助ける
- ・現状維持というニーズも対象

主語はI

アセスメントの要約
・100字程度でズレの核心を表現する

Pic.3 : 現在の状況

- 今、どのような生活をしていますか？

- ・本人のプロフィール
- ・これまでと今の生活状況
- ・取り巻く環境(家族・住居・経済状況等)
- ・現在受けているサービス等

主語はI

Pic.1 : 着目するストレンジス

- どのようなストレンジスに着目しますか？

- ・本人のストレンジス
- ・環境のストレンジス

Pic.2 : こうありたいと思う状況

- 今後どのような生活をしたいですか？

- ・夢や希望は大きいほうがよい
- ・その時の夢や希望でよい
- ・本人にとっての意味を理解する
- ・夢を語れる関係がます必要

主語はI

Pic.5 : 近づくための方法

- どうすれば近づけると思いますか？

- ・本人、環境のストレンジスを活用する
- ・ニーズと資源との適切なマッチングはかたちのないものまで含めて柔軟に考える
- ・大きな夢や希望はブレイクダウンしてみる
- ・やれそうな選択肢を挙げてみる

主語はWe

【見るポイント】

- ① 現在の状況の把握
(アセスメント)
- ② 真のニーズの把握
- ③ ズレを埋める目標
- ④ 設定の適切性
- ⑤ 支援方法の実効性
- ⑥ ストレンジスの活用

支援計画を見るポイント

平成〇年度 放課後等デイサービス〇〇 障害児通所支援計画書

ふりがな		性別	生年月日	所属			
氏名		男	平成〇年〇月〇日	〇〇市立〇〇小学校			
住所	〒 〇〇市〇〇町1000-1			電話			
				携帯			
診断	#1 白内障スペクトラム症 #2 注意欠如・多動症 #3 境界知能	療育手帳	なし	身体手帳	なし	精神手帳	なし
家族の状況	父(単身赴任)・母・姉(同居)						
関係機関	計画相談事業所〇〇(〇〇氏)・放課後等デイサービス△△						
主訴	心のケアとして欲しいです。人間関係を考慮してほしいです。課外活動の際に様々な所に連れて行ってほしいです。						
総合的支援目標	精神的な安定感を得ることで、幅広い人間関係を作れるよう支援します。 課外活動では、様々な体験を通して自信をつけ、情緒豊かに楽しめるよう支援します。						
長期目標	一人でも安心して主体的な行動ができるようになります。						
短期目標	大人との信頼関係を築きながら、安心して活動に参加できるようになります。						
領域	発達課題 (～が必要)	援助目標	支援の種類・内容・量等			評価時期	
利用計画2	ワーキングメモリの低さがあり、言葉の保持が難しいようです。	理解できるように話すことや、必要に応じては視覚情報を用いながら、“わかった”を実感につなげます。	①コミュニケーション・サーキット 4つの課題を通して、人と協力する事(一緒に行なう)、タイミングを合わせること、譲り合う事、からだへの意識を向けコントロールする事などを学びます。			6ヶ月	
利用計画3			②SST・体幹トレーニング ・場面設定を行い、思いの共有や伝え合う練習等を通して自己・他者理解につなげます。 ・自体感や体のコントロールを図ります。			6ヶ月	
学習支援	不注意優勢があることで気が散ったりし、長く集中することが難しいようです。	宿題や事業所で用意した課題等、1対1で取り組みながら達成感を味わい、集中力を養います。	③余暇活動支援(遊び方の工夫) 自分一人や、相手と楽しく過ごせるよう、様々				

利用計画1	人間関係	人に固執する様子がみられます。様々に人と楽しい関りを持てるようになると良いです。	信頼関係を築いた大人から、徐々に子ども達に目を向けられるよう支援します。	な遊びを通して支援します。 他に、施設外の課外活動等を行い、様々な体験を積みながら成功体験を増やし、自己肯定感を高めます。	6ヶ月
	経験・体験	様々な経験を通して自分の体験を積み、自信につなげていくと良いです。	公園、施設、食事、見学など、様々な体験を通して達成感を得られるよう支援します。	④工作・調理活動 その季節に応じて適した工作物や調理を作ることで、1年の意識や手指の巧緻性、集中力、段取りなどを養い、達成感を味わいます。 ⑤個別面談(心理療法各種) ストレス緩和やリラックス方法、自己・他者理解等に努めます。	6ヶ月
	移動支援	送迎を行う	安心して来所、帰宅が出来るよう送迎を行う	◆事業所送迎車で送迎 本児の安全と健康管理に努めます。	6ヶ月
	家族支援	本児の状態把握・理解。	本児の長所・短所を含め困り感を共有します。	学校や保護者等と、本児の適切な理解と問題意識の一一致のために情報共有を行います。(本児の了解が得られたものを優先します)	1年

作成日:平成〇年〇月〇日

作成者:児童発達管理責任者: ○○ ○○ 印

児童保護者: 印

支援計画を見るポイント

平成〇年度 放課後等デイサービス〇〇 障害児通所支援計画書

ふりがな		性別	生年月日	所属		
氏名		男	平成〇年〇月〇日	〇〇市立〇〇小学校		
住所	〒〇〇市〇〇町1000-1			電話		
診断	#1 白内障スペクトラム症 #2 注意欠如・多動症 #3 境界知能	療育手帳	なし	身体手帳	なし	精神手帳
家族の状況	父(単身赴任)・母・姉(同居)					
関係機関	計画相談事業所〇〇(〇〇氏)・放課後等デイサービス△△					
主訴	心のケアとしてほしいです。人間関係を学んでほしいです。課外活動の際に様々な所に連れて行ってほしいです。					
総合的支援目標	精神的な安定感を得ることで、幅広い人間関係を作れるよう支援します。 課外活動では、様々な体験を通して自信をつけ、情緒豊かに楽しめるよう支援します。					
長期目標	一人でも安心して主体的な行動ができるようになります。					
短期目標	大人との信頼関係を築きながら、安心して活動に参加できるようになります。					
領域	発達課題(～が必要)	援助目標	支援の種類・内容・量等	評価時期		
発達支援	ワーキングメモリの低さがあり、言葉の保持が難しいようです。	理解できるように話すことや、必要に応じては視覚情報を用いながら、“わかった”を実感につなげます。	①コミュニケーション・サーキット 4つの課題を通して、人と協力すること(一緒に使う)、タイミングを合わせること、譲り合うこと、からだへの意識を向けコントロールする事などを学びます。	6ヶ月		
学習支援	不注意優勢があることで気が散ったりし、長く集中することが難しいようです。	宿題や事業所で用意した課題等、1対1で取り組みながら達成感を味わい、集中力を養います。	②SST・体幹トレーニング ・場面設定を行い、思いの共有や伝え合う練習等を通して自己・他者理解につなげます。 ・自体感や体のコントロールを図ります。	6ヶ月		
			③余暇活動支援(遊び方の工夫) 自分一人や、相手と楽しく過ごせるよう、様々			

人間関係	一人に固執する様子がみられます。様々に人と楽しい関りを持てるようになると良いです。	信頼関係を築いた大人から、徐々に子ども達に目を向けられるよう支援します。	な遊びを通して支援します。 他に、施設外の課外活動等を行い、様々な体験を積みながら成功体験を増やし、自己肯定感を高めます。	6ヶ月
経験・体験	様々な経験を通して自分の体験を積み、自信につなげていくと良いです。	公園、施設、食事、見学など、様々な体験を通して達成感を得られるよう支援します。	④工作・調理活動 その季節に応じて適した工作物や調理を作ることで、1年の意識や手指の巧緻性、集中力、段取りなどを養い、達成感を味わいます。 ⑤個別面談(心理療法各種) ストレス緩和やリラックス方法、自己・他者理解等に努めます。	6ヶ月
移動支援	送迎を行う	安心して来所、帰宅が出来るよう送迎を行う	◆事業所送迎車で送迎 本児の安全と健康管理に努めます。	6ヶ月
家族支援	本児の状態把握・理解。	本児の長所・短所を含め困り感を共有します。	学校や保護者等と、本児の適切な理解と問題意識の一貫のために情報共有を行います。(本児の了解が得られたものを優先します)	1年

作成日:平成〇年〇月〇日

作成者・児童発達管理責任者: ○○ ○○ 印

児童保護者: 印

相談支援専門員の役割

【① 基本相談支援】

- ・福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）
- ・社会資源を活用するための支援（各施設への助言、指導等）
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・権利擁護のために必要な援助
- ・専門機関の紹介など

【② 計画相談支援】

- ・サービス等利用計画の作成
- ・サービス等利用計画の見直し（モニタリング）

相談支援専門員の活用のコツ

- 相談支援専門員の仕事内容を把握しておく**
- 障がい児支援利用計画をよく読み込む**
- モニタリングの期間を短くする**
- 相談員と仲良くなる（よいしょして持ち上げる）**
- 困ったとき、悩んだときに、とにかく相談する**
- 相談員に必要時に必要な情報提供を依頼する**
- 課題解決のために「個別支援会議」の開催を依頼する**
- 事業所等との面談時の第三者立会人を依頼する**
- 自分でできることは自分でやる**

支援計画を立てる手順 ②

【インテークによる基本情報の収集】



『何に困っているのでしょうか？』 ⇒ 困り感の明確化

- 1 なぜ、放課後等デイサービスを利用しようと思ったのか？（保護者・本人）
- 2 何が本人、もしくは家族の問題・課題なのか？（表のニーズから真のニーズを導き出す）
- 3 問題・課題の具体的な経過説明（いつから？　どこで？　どんな状況？　期間？　程度は？など）
- 4 問題・課題理解に必要な関係機関（学校・医療・併用事業所・地域資源など）の情報
- 5 本人・家族は、その問題・課題をどのように感じ、考えているのか？
- 6 問題・課題は、本人や家族が日常生活を営むのにどれほどの支障を生んでいるのか？
- 7 問題・課題は、どのような発達段階で起きていることなのか？（課題の要因分析・ストーリー化）
- 8 本人の成育歴（成長過程で起こったできごとやエピソード、家族や身近な人との関係性）
- 9 本人のもつ特技、よさ、長所、強みはなにか？
- 10 本人の性格傾向、価値観は何か？など
- 11 その問題の解決に際し、どのような働きかけがなされてきたか？または、その予定は？
- 12 問題・課題に影響を及ぼしているキーパーソンはだれか？（よくも悪くも）
- 13 この問題・課題について、影響を及ぼしている人以外の環境や仕組み、決まりなどがあるか？
- 14 この問題・課題を解決するにあたって、利用・活用できる人的・物的・社会資源は何か？
- 15 本人のどのようなニーズが満たされれば、問題が解決に向かうのか？

【チャレンジ】 社会資源マップ（エコマップ）の作成

※ 目の付け所は、ものやひと、環境そのものに加えて、それらの関係性がどうであるか？

- ・**基本情報 (氏名 所属 生年月日など)**
- ・**家族構成 (家族の仕事や生活状況 経済状況など)**
- ・**ニーズ (本人 家族)**
- ・**関係機関 (学校 病院 他の利用事業所 地域の社会資源など)**
- ・**生活歴・障がい歴 (障がいの認定 療育相談の経緯など)**
- ・**現在の状況 (日常生活 行動の特性や問題 コミュニケーション
健康面 社会生活能力 興味関心・強み 医療情報
他の関係機関の情報など)**

支援計画をたてる手順 ②

【アセスメント書式例】

受付番号				訪問者氏名	相談支援専門員		
訪問日	令和 年 月 日 曜日			対応者氏名	統柄		
訪問目的							
ふりがな			性別	生年月日	令和 年 月 日 歳		
氏名							
住所	〒						
連絡先	自宅 092 -				携帯		
	FAX 092 -				メール		
家族状況	統柄	氏名	年齢	職業・学校	同居／別居	特記事項	
					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		
					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		
					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		
					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		
					<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居		
シ エ ノ グ ラ ム					主支援者 → 主	居住環境	<input type="checkbox"/> 自宅(単身)
					副支援者 → 副		<input type="checkbox"/>
					本人 → <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="radio"/>		<input type="checkbox"/>
					男性 → <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
					女性 → <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
					死亡者 → <input type="checkbox"/> <input checked="" type="radio"/>		<input type="checkbox"/>
							<input type="checkbox"/> GH・CH
生	<input type="checkbox"/> 病院						
活	<input type="checkbox"/> 施設						
	<input type="checkbox"/> その他						

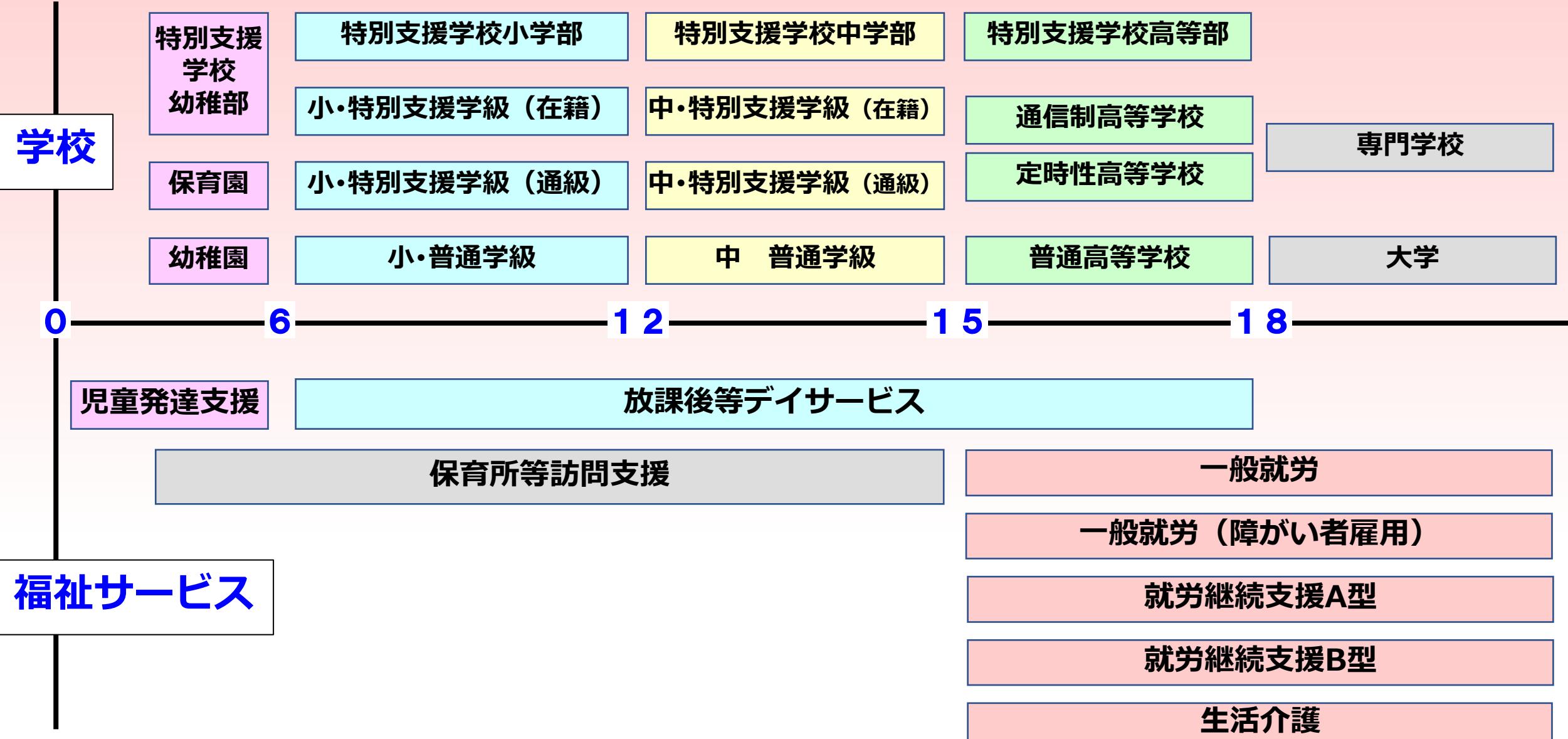
【重要な1ページ】

生活歴をしっかりとインテークすることにより、なぜ、放課後等デイサービスを利用する必要があるのかを明確に分析する。



支援計画をたてる手順 ②

子どもの主な進路選択肢



支援計画をたてる手順 ②

学校の選択（小中）

学校	解説	留意点
普通学校 (通級による指導)	全日制高等学校受験可能	
特別支援学級 (在籍)	高校受験時内申書の点数なし	あとから通常学級にもどることは難しいことが多い
特別支援学校	療育手帳等の取得が必須になつ傾向あり（入学者増のため）	

支援計画をたてる手順 ②

学校の選択（高校）

学校	解説	留意点
普通高等学校	高等学校卒業資格あり	
通信制高等学校	入学は中学1年の学力必要 高等学校卒業資格あり 独自のカリキュラム	費用5万円/月程度
特別支援学校 (高等部)	高等学校卒業資格なし	一般企業就職 4人に一人

支援計画をたてる手順 ②

福祉サービスの選択

福祉サービス等	解説	留意点
一般就労	障がいを公表せずに就労	障がいがないとの区別なし
一般就労（障がい者雇用）	障がい者雇用枠で採用	ジョブサポート制度
就労継続支援A型	福祉サービス（会社と契約関係）	最低賃金の保障 一日4 h～5 h 月7.4万円～9.3万円
就労継続支援B型	福祉サービス（工賃）	最低3000円～3万円 一般就労の可能性あり
生活介護	日常的に介護が必要な日中の居場所（工賃）	数千円 就労困難

支援計画を立てる手順 ③

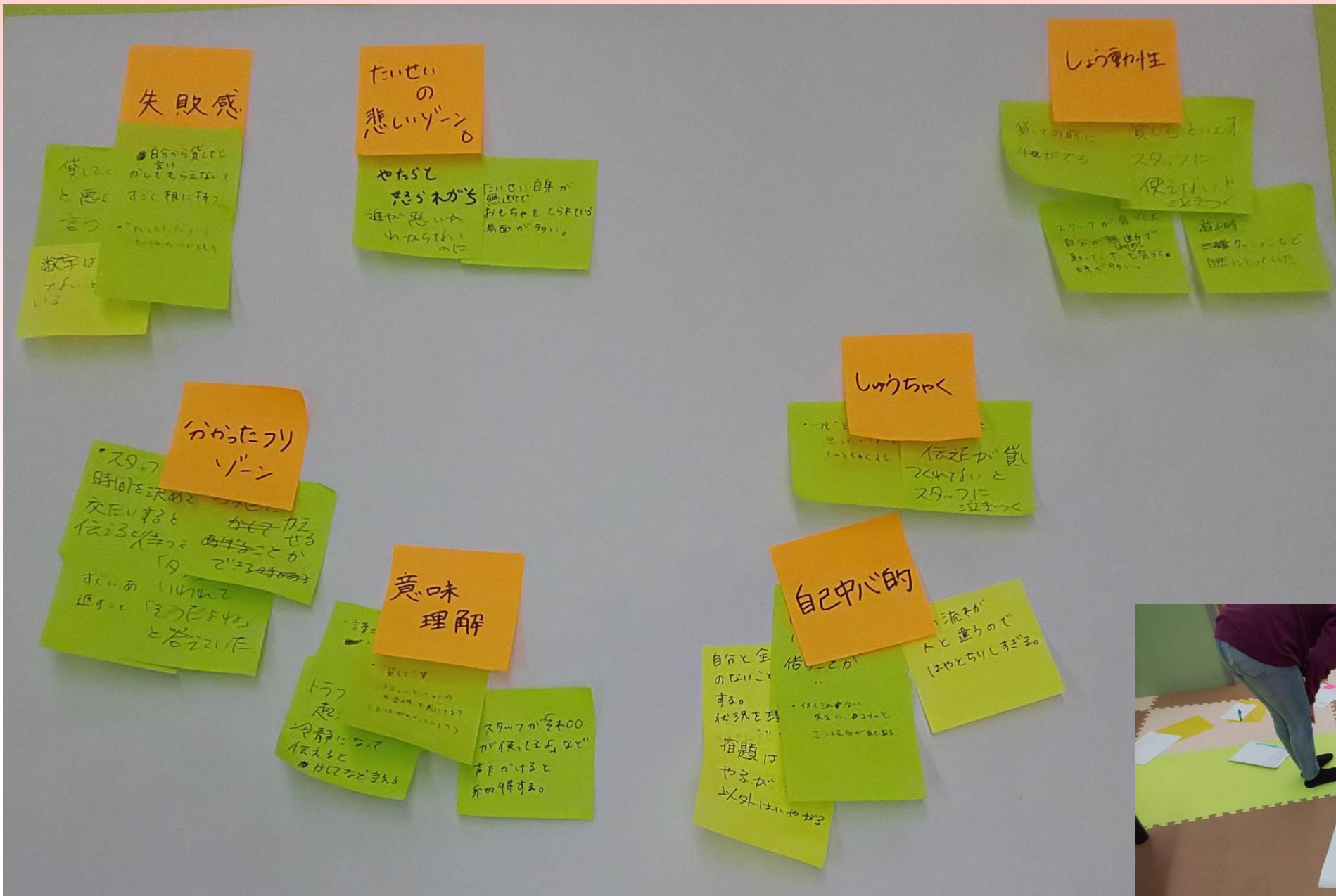
【原案検討会議による課題分析】



『支援計画は、共通理解されていますか？』

支援計画をたてる手順 ③

【原案検討会議：KJ法による課題分析】



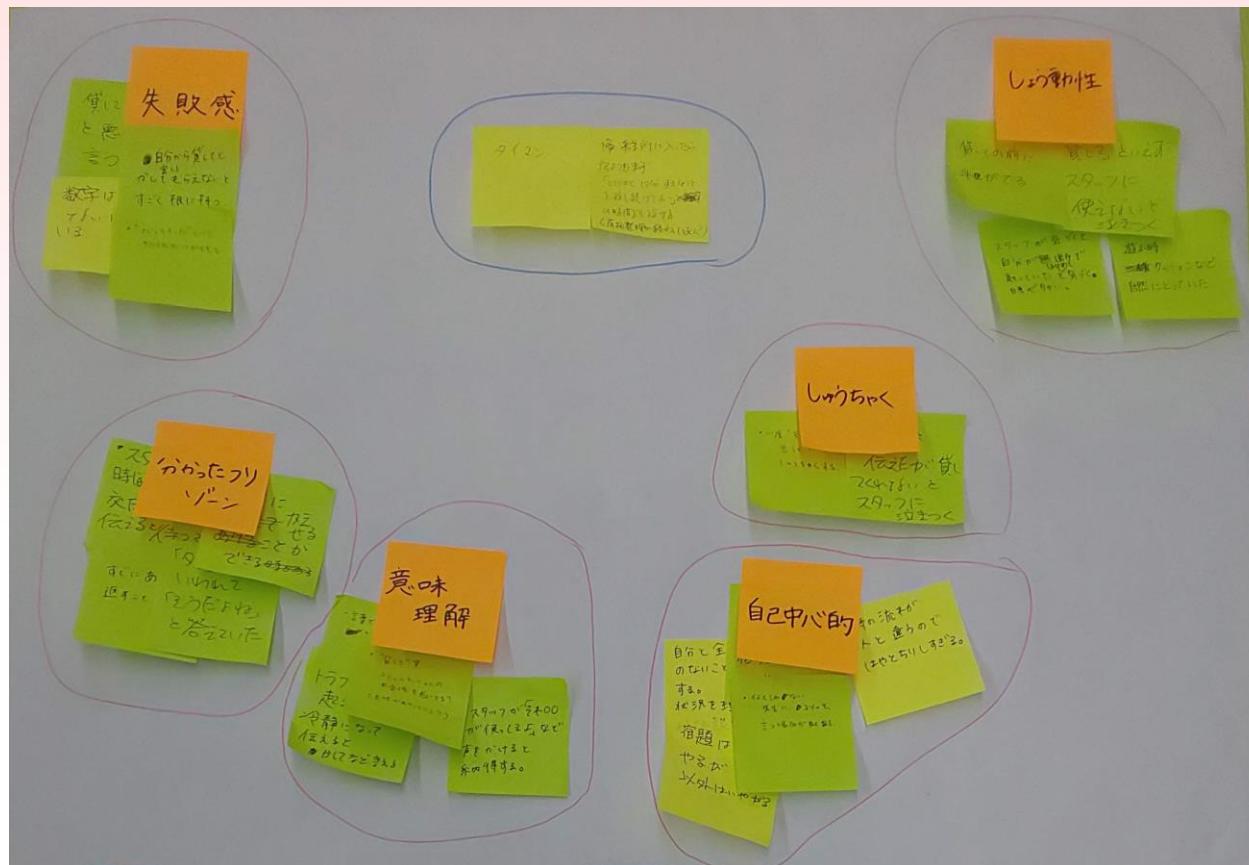
サンクスシェア

支援計画をたてる手順 ③

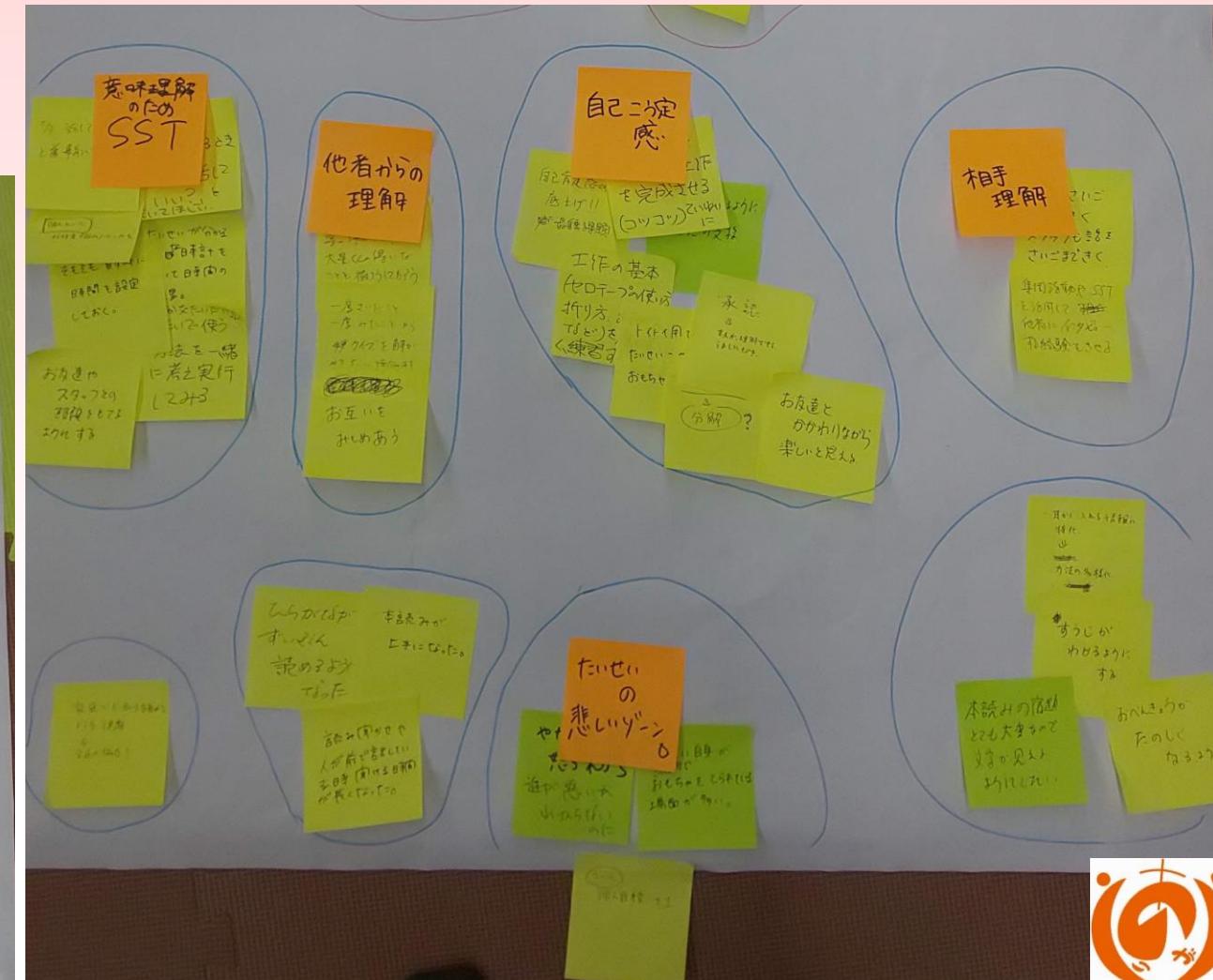
【原案検討会議：KJ法による課題分析】

【前半】 KJ法による課題整理

- ①付箋の内容をカテゴリ分類する
- ②カテゴリのストーリー化
(階層を掘り下げる要因分析)



【後半】 KJ法による支援内容整理 支援内容カテゴリの重点化



支援計画をたてる手順 ③



【原案検討会議：KJ法による課題分析】

KJ法による個別支援計画立案の手順

- 付箋に課題を書き出す
- カテゴリ分類する
- 階層を掘り下げ根本要因分析
- 課題解決の柱をしほる
(発達課題からストーリー化)
※必要に応じて再アセスメント
- 付箋に支援内容を書き出す
- カテゴリ分類する
- 文章化する

支援計画を立てる手順 ③

【課題分析のポイント】



『付箋の課題をどんなカテゴリで分類するの？』

① 発達的特質の理解

- ・身体的発達
- ・知的発達
- ・社会性の発達
- ・自我の発達
- ・基本的欲求の発達

② 個人的特質の理解

- ・認知的特質
- ・性格的特質
- ・態度一意欲の特質

課題分析（カテゴリ分類）のポイント

課題分析・分類のポイント

【2つの面から特質を把握する】

① 発達的特質の理解

- ・身体的発達
- ・知的発達
- ・社会性の発達
- ・自我の発達
- ・基本的欲求の発達

② 個人的特質の理解

- ・認知的特質
- ・性格的特質
- ・態度一意欲の特質

① 発達的特質の理解

- ・身体的発達
- ・知的発達
- ・社会性の発達
- ・自我の発達
- ・基本的欲求の発達

さまざまな発達理論

- ・フロイトの心理的発達理論
- ・ゲゼルの成熟優位説
- ・行動主義の学習理論
- ・ピアジェの発生的認識論
- ・バンデューラの社会的認知理論
- ・エリクソンの社会的発達理論 など

発達の特長（厚生労働省）

1 乳幼児期

2 学童期

小学校低学年・中学年・高学年

3 青年前期

中学校

4 青年中期

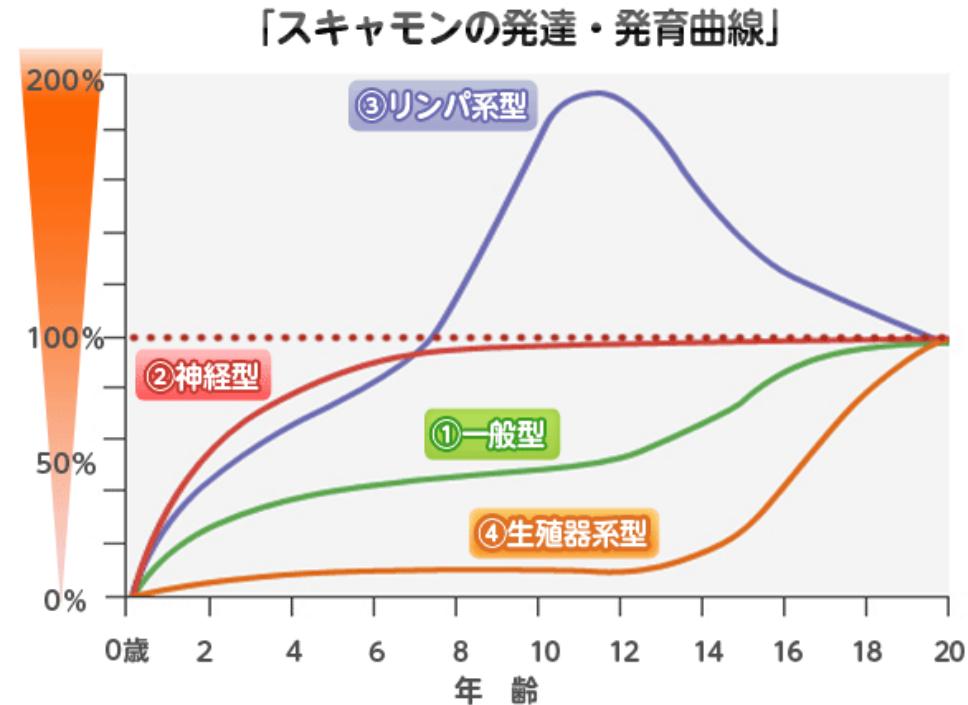
高等学校

① 発達的特質の理解

- **身体的発達**
- 知的発達
- 社会性の発達
- 自我の発達
- 基本的欲求の発達

【身体障害の種別】

- 視覚障害
- 聴覚障害
- 音声機能、言語機能又はそしやく機能の障害
- 肢体不自由
- 心臓、じん臓又は呼吸器の機能の障害



① 発達的特質の理解

- ・身体的発達
- ・知的発達
- ・社会性の発達
- ・自我の発達
- ・基本的欲求の発達

- ・言語理解
 - ・知覚推理
 - ・ワーキングメモリ
 - ・処理速度
-
- ・結晶性領域
 - ・流動性領域
 - ・記憶領域
 - ・論理推理

WISC-IV

田中ビネーV

課題分析・分類のポイント

【カテゴリ分類を考える視点】

SACCESS・BELL
Scientific access for the better life

FAQ 会社 検索
WWW を検索

▶ 医療関係検査 ▶ 個別式検査 ▶ 学校用検査 ▶ 企業用検査 ▶ 書籍紹介 ▶ 特別支援関連
▶ 医科診療報酬点数適用心理検査 ▶ コミュニケーションツール ▶ 箱庭療法・心理療法

ご注文 見積のご依頼 資料のご請求 カタログダウンロー お問合せ

商品とサービス紹介 HOT!

▶ 医科診療報酬点数適用心理検査
こちらから一覧をご覧ください。

▶ 医療関係検査
クリニック、病院関係(心療内科、小児科)でご利用いただいている検査をご紹介しております。
» 心療内科関係の検査
» 小児科関係の検査
» リハビリ関係の検査

▶ 個別式検査
医療・教育などの臨床・研究で使用する検査をご紹介。

WAIS-IV知能検査
8月30日発売！ご注文承ります。
画像提供:日本文化科学社

SRS-2対人応答性尺度
日本文化科学社より2017年12月20日発売！自閉スペクトラム症(ASD)と関連する症状を測定する検査です。
画像提供:日本文化科学社

日本版 WPPSI-III知能検査
日本文化科学社より2017年12月22日発売！
画像提供:日本文化科学社

CCC-2子どものコミュニケーション・チェックリスト
日本文化科学社より2016年11月発売！コミュニケーションにおける言語的な側面を評価します。
画像提供:日本文化科学社

▶ 知能検査	▶ 投影法検査
▶ 親子関係検査	▶ 不安・ストレス関係検査
▶ 発達関係検査	▶ 老人精神機能測定・リハビリ関係検査
▶ 言語関係検査	▶ 精神作業検査
▶ 職業適性・興味検査	▶ 健康調査・メンタルヘルス関係
▶ 言語訓練・失語症・教材セット	▶ スポーツ競技関係検査
▶ 性格・人格検査	▶ 読書力検査



各種検査の
カテゴリ・領域
を知る

課題分析・分類のポイント

【カテゴリ分類を考える視点】

検査名	対象年齢	検査カテゴリ等
新版K式発達検査	0~13	「姿勢・運動」「認知・適応」「言語・社会」
田中ビネー検査	2~成人	「思考」「言語」「記憶」「数量」「知覚」
ウェクスラー式知能検査		「言語理解」「視覚空間認識」「流動性推理」「ワーキングメモリ」「処理速度」 WPPSI(3~7.3) WISC-V(6~16) WAIS(16~)
KABC-II	2.6~12.11	「認知(継次 同時 学習 計画)」「習得(語彙 読み 書き 算数)」
DN-CAS認知評価	5~17.11	「プランニング」「注意」「同時処理」「継次処理」
PVT-R絵画語彙発達	3~12.3	「語彙理解力」
ITPA言語学習能力	3~9.11	「言葉の理解」「絵の理解」「言葉の類推」「絵の類推」「言葉の表現」
構音検査	幼~成人	「単語」「音節」「音」「文章」
LCスケール	学齢期	「文・文章聴覚理解」「語彙定型句の知識」「発話表現」「柔軟性」「リテラシー」
LDI-R	小1~中3	「基礎学力(聞く 話す 読む 書く 計算 推論 英語 数学)」「行動」「社会性」
描画検査		投影検査の一種：バウムテスト HTPテスト
投影検査		絵や写真への反応：ロールシャッハテスト TAT(主題統観検査)
質問紙検査		質問への回答から：Y G検査 MMPI(ミネソタ多面人格目録)など
作業検査法		作業の結果から：内田クレペリン検査 ベンダーゲシュタルトテスト

① 発達的特質の理解

- ・身体的発達
- ・知的発達
- ・社会性の発達
- ・自我の発達
- ・基本的欲求の発達

- ・コミュニケーション
- ・日常生活スキル
- ・社会性
- ・運動スキル
- ・不適応行動

- ・身辺自立
- ・移動
- ・作業
- ・コミュニケーション
- ・集団参加
- ・自己統制

Vineland-II

S-M社会生活

課題分析・分類のポイント

【カテゴリ分類を考える視点】

**特別活動って
どんな教育活動なの?**

特別活動の目標 (小学校学習指導要領第6章 特別活動)

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

望ましい集団活動とは
以下のようないくつかの活動です。

- ◆活動の目標をみんなでつくります。
- ◆目標達成の方法を話し合って決めます。
- ◆役割分担をし、協力して取り組みます。

学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事は、
望ましい集団活動を展開することが前提です。

（ 小学校学習指導要領解説 特別活動編 p8 ）

**特質
意義**

内容

特別活動は、子どもたちの自治的な能力や自主的な態度を育て、学力向上の基盤に必要な望ましい人間関係を築き、いじめや不登校などの問題に対する予防策的な役割を果たすなど、子どもたちの成長に欠かせない教育活動です。

特別活動に期待されることって何?

学級活動(1) 学級や学校の生活づくり

- 学級会をどう指導するの?
- 学級会の事前の指導は?
- 学級会の時間の指導は?
- 学級会の事後の指導は?
- 係活動をどう指導するの?

学級活動(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全

- 目標をもって生活できるようにするには?
- 生活上の課題をどう授業にするの?

児童会活動をどのように子どもの活動にするの?

クラブ活動をどのように子どもの活動にするの?

学校行事で学校生活をどのように豊かにするの?

教室経営の工夫で
特別活動をどのように充実させるの?

特別活動の充実で学校はどう変わるの?

02

03

【特別活動のねらい】

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考え方を深め、自己を生かす能力を養う。



サンクスシェア

日常生活の指導 年間計画

【目標】

- ・ 1 「基本的生活習慣」 … 日常生活に必要な身辺自立をする
- ・ 2 「健康・安全」 … 健康で安全な生活をする
- ・ 3 「遊び」 … 友達とかかわりをもち、きまりを守って遊ぶ
- ・ 4 「交際」 … 身近な人と自分とのかかわりが分かり、簡単な応対などをする
- ・ 5 「役割」 … 集団活動に参加し、簡単な役割を果たす
- ・ 6 「手伝い・仕事」 … 日常生活で簡単な手伝いや仕事をする
- ・ 7 「きまり」 … 日常生活に必要な簡単なきまりやマナーを守って行動する
- ・ 8 「日課・予定」 … 日常生活でおよその予定が分かり、見通しをもって行動する
- ・ 9 「金銭」 … 簡単な買い物をして金銭の扱いに慣れる
- ・ 10 「自然」 … 自然や生き物への興味や関心を高める
- ・ 11 「社会の仕組み」 … 家族や身近な地域の様子に興味や関心をもつ
- ・ 12 「公共施設」 … 身近な公共施設や公共物などを利用し、その働きを知る

※段階別目標について

- 1 段階…教師と一緒にを行う
- 2 段階…教師の援助を受けながら
- 3 段階…自分で

基本的生活習慣（きほんてきせいかつしゅうかん）

基本的生活習慣は、子どもが心身ともに健康に育つために生活の基盤となるもので、日常生活の基本となる食事・睡眠・排泄・清潔・衣服の着脱の5つの生活習慣のこと。

「まいと」では、食事・睡眠・排泄・清潔・衣服の着脱の基本的生活習慣に挨拶・片付けを加え指導しています。

小学校就学までの目標。

- * 食事は、箸を使って自立して食事をする、好き嫌いなく食べることができるようになる。
- * 睡眠は、決まった時間に寝起きし質のよい睡眠がとれるようになる。
- * 排泄は、一人でき後始末も一人できるようになる。
- * 清潔は、手洗い、うがい、歯磨き、入浴など、体の清潔を自ら保つことができるようになる。
- * 衣服の着脱はボタン・ファスナー・リボンなどがあっても一人で着脱できるようになる。
- * 状況にあった挨拶ができるようになる。
- * 身の回りの片付けが一人できるようになる。

①

発達的特質の理解

- 身体的発達
- 知的発達
- 社会性の発達
- 自我の発達
- 基本的欲求の発達

エリクソンの発達段階

老年期 (65才～)
壮年期 (40～65才)
成人期初期 (22～40才)
思春期・青年期 (13～22才)
学童期 (6～13才)
幼児期後期 (3～6才)
幼児期初期 (1才半～3才)
乳児期 (0～1才半)



知 惠	
自我の統合	絶望
世 話	
世代性	自己停滞
幸 福・愛	
親密性	孤 立
忠誠心や帰属感	
自我同一性	役割拡散
自 己 効 力 感	
勤勉性	劣 等 感
目 的 を も つ こ と	
積 極 性	罪 悪 感
意 志	
自 律 性	恥 や 疑 惑
希 望	
基本的信頼感	基本的不信感

課題分析・分類のポイント

【カテゴリ分類を考える視点】



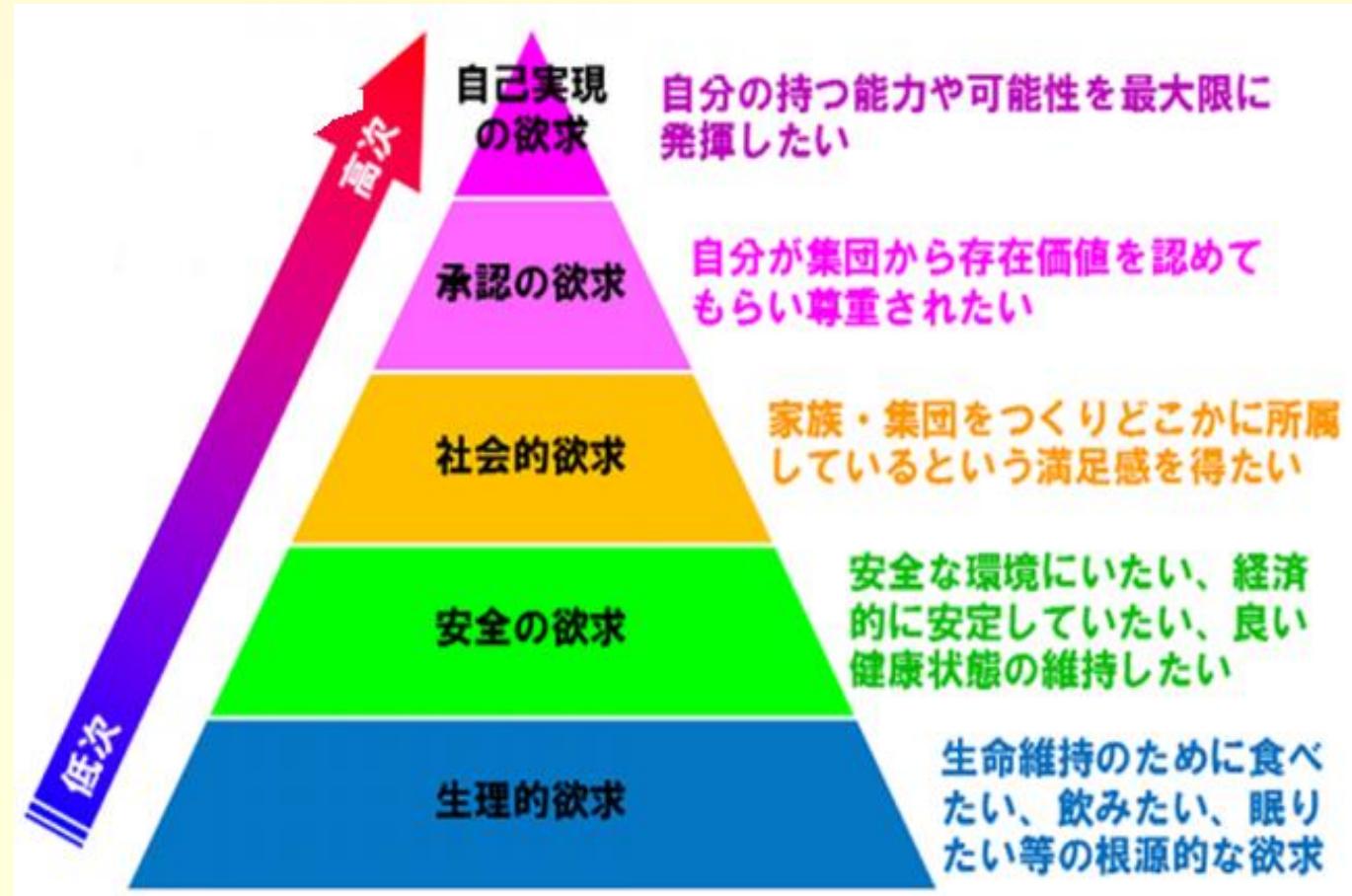
【道徳のねらい】

道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。

① 発達的特質の理解

- ・身体的発達
- ・知的発達
- ・社会性の発達
- ・自我の発達
- ・基本的欲求の発達

マズローの欲求5段階説



課題分析（カテゴリ分類）のポイント

課題分析・分類のポイント

【2つの面から特質を把握する】

① 発達的特質の理解

- ・身体的発達
- ・知的発達
- ・社会性の発達
- ・自我の発達
- ・基本的欲求の発達

② 個人的特質の理解

- ・認知的特質
- ・性格的特質
- ・態度一意欲の特質

② 個人的特質の理解

- 認知的特質

- 性格的特質

- 態度一意欲の特質

(知能・学力・認知及び学習のスタイル)

学習指導要領

確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、
自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、
主体的に判断し、行動し、
よりよく問題を解決する資質や能力

生きる力

豊かな人間性

自らを律しつつ、
他人とともに協調し、
他人を思いやる心や感動する心
など

健康・体力

たくましく生きるための
健康や体力

② 個人的特質の理解

- 認知的特質
- 性格的特質
- 態度一意欲の特質

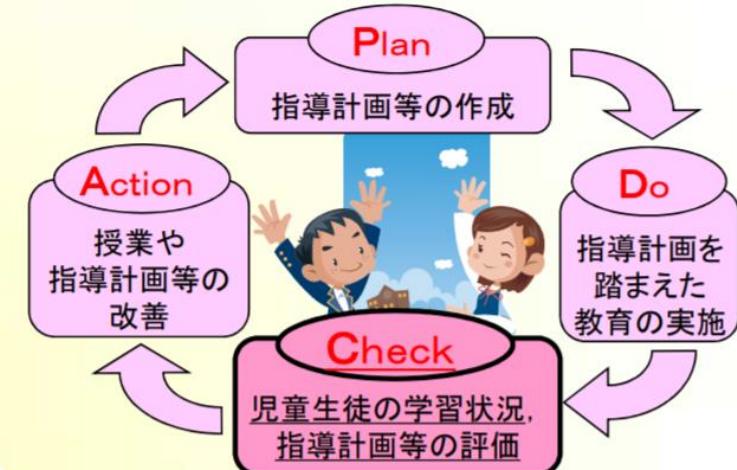
(知能・学力・認知及び学習のスタイル)

学力の3要素
(学校教育法)
(学習指導要領)

知識及び技能

思考力・判断力
・表現力等

主体的に学習に
取り組む態度



② 個人的特質の理解

・認知的特質

・性格的特質

・態度一意欲の特質

(性格特性・人間関係)

- ・外向性
- ・協調性
- ・良識性
- ・情緒安定性
- ・知的好奇心

主要5因子検査

小児用エゴグラム 

- ・社会的機能を果たそうとする自我
- ・他人を養い育てる自我
- ・論理的・合理的に思考する理性的な自我
- ・生まれながらの自分を自由に發揮する自我
- ・他人の顔色をうかがい順応していく自我

② 個人的特質の理解

- ・認知的特質
- ・性格的特質
- ・態度-意欲の特質

興味・関心

目標意識

知的好奇心

競争原理

強化子

成功感

社会的動機 

経過・成果意識

自己動機付け

支援計画を立てる手順 ③

【課題分析のポイント整理】



児童発達支援ガイドラインにおける成長のカテゴリ

発達支援とは・・・

児童発達支援ガイドライン（厚生労働省）

健康・生活	健康状態の把握 健康の増進 リハビリテーションの実施 基本的生活スキルの獲得 構造化等により生活環境を整える
運動・感覚	姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 身体の移動能力の向上 保有する感覚の活用 感覚の補助及び代行手段の活用 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応
認知・行動	感覚や認知の活用 知覚から行動寝の認知過程の発達 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 数量、大小、色等の習得 認知の偏りへの対応 行動障害への予防及び対応
言語・コミュニケーション	言語の形成と活用 受容言語と表出言語の支援 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 指さし、身振り、サイン等の活用 読み書き能力の向上のための支援 コミュニケーション機器の活用 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用
人間関係・社会性	アタッチメント（愛着行動）の形成 模倣行動の支援 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 一人遊びから共同遊びへの支援 自己の理解とコントロールのための支援 集団への参加への支援

支援計画を立てる手順 ③

【課題分析のポイント整理（他機関連携）】



特別支援学校 福祉サービス 相談支援

『知る』 特別支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズにこたえます！

特別支援教育



文部科学省

とくべつしえんきょういく こ かのうせい さいだいがんの めざ
特別支援教育は、子どもの可能性を最大限に伸ばすことを目指します！

ようこそ。へいわく。じゅうがく。じゅうがく。こうとうがく。こうとうがく。じゅうがく。

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校では…

学校全体で支援します！

通常の学級も含め、学校全体で特別支援教育が実施されています。

- 通常の学級に在籍している障害のある子どもにも、障害に配慮し、指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。
- 小学校・中学校には、「特別支援学級」や「通級による指導」の制度があります。
- 特別支援教育に関する支援員の活用も広がっています*。

<これらを学校で進めるために…>

- ・特別支援教育コーディネーターと呼ばれる教員が、福祉機関などの関係機関との連絡・調整を行ったり、保護者からの相談を受けたりします。
- ・校内委員会^②を設置して、支援の方法を検討するなど、学校全体で障害のある子どもを支援します。

通常の学級

少人数指導や習熟度別指導などによる授業を行います。支援員がつく場合もあります。

通級による指導

通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を週1～8単位時間特別な指導の場で行います。(小学校・中学校)

対象：言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、肢体不自由、病弱、身体虚弱

●LD・ADHDについては平成18年度から新たに対象となりました。

交流及び 共同学習

特別支援学級

障害の種別ごとの少人数学級で、障害のある子ども一人一人に応じた教育を行います。(小学校・中学校)

対象：知的障害、肢体不自由、病弱、身体虚弱、難聴、言語、情緒障害

- ※1 学校において障害のある子どもの介助や学習支援を行います。
※2 校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当教員、特別支援学級教員、要諭教諭、対象となる子どもの学級担任などで構成され、全校的な支援体制を確立し、発達障害を含む障害のある子どもの実態把握や支援策の検討などを行います。

交流及び 共同学習

相談

助言・援助 (センター的機能)

とくべつししゃくでは…

専門性を生かした特別支援教育を行います！

●特別支援学校とは、障害の程度が比較的重い子どもを対象として専門性の高い教育を行う学校です。幼稚園から高等学校に相当する年齢階層の教育を、特別支援学校のそれぞれ幼稚部・小学部・中学部・高等部で行います。

対象：視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、身体虚弱

一人一人に応じた指導

小学校・中学校などに準ずる教育を行うとともに、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための特別な指導領域「自立活動」を実施しています。

また、障害の状態などに応じて、弾力的な教育課程が編成できるようになっています。

専門性の高いスタッフ 充実した施設

子ども一人一人の障害に配慮した施設環境の中で、専門性の高い教員が少人数の学級で指導しています。

就職・進学 などのサポート

卒業後の職業的な自立を促進するため、障害の状態などに応じた多様な職業教育や進路指導を行い、就職・進学などを最大限にサポートしています。

教育相談・巡回指導など

障害のある子どもの教育についての専門性を生かして、地域の特別支援教育のセンターとして、近隣の小学校・中学校などから求めに応じて助言・援助を行います。

さまざまな支援体制

特別支援学校には、通学費や教材費など、就学に必要な経費の補助制度があります。また、通常の交通手段では通学が困難な子どものため、スクールバスを運行する学校もあります。さらに、障害の状態などにより通学することが困難な子どもには、「訪問教育」も行われています。

小学校・中学校的特別支援学級などにも同様の制度があります。



連携

連携

各学校はさまざまな関係機関とネットワークを作り、子どもの成長に応じて一貫した支援をします！

教育

特別支援学校、幼稚園
小学校・中学校・高等学校
中等教育学校・大学
教育委員会
教育センター

医療

地域の病院
障害者専門医療機関

保健

地方公共団体の保健担当部局
保健所、保健センター

福祉

地方公共団体の福祉担当部局
保育所、児童相談所
社会福祉協議会
障害者福祉センター
発達障害者支援センター

労働

ハローワーク
地域障害者職業センター
障害者就業・生活支援センター
企業

その他

NPO、親の会
地域の活動グループ

など



サンクスシェア

『知る』 特別支援教育

学校での特別支援教育

《特別支援学校》

視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者、肢体不自由者及び病弱者(身体虚弱者を含む。)を対象としている。**幼稚部、小学部、中学部及び高等部**が置かれる。

《特別支援学級》

障がいのある児童生徒のために小・中学校に置かれる学級であり、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障がい、自閉症・情緒障がいの学級がある。

《通級による指導》

通常学級に在籍している障がいのある児童生徒が、障がいの状態等に応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で受ける指導形態であり、言語障がい、自閉症、情緒障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)などを対象としている。

特別支援学級での学習

特別支援学級での学習(国語・算数・社会など)

個別に学習内容の定着の実態調査と徹底反復学習

基礎・基本的な学力の定着

交流学級での学習(体育・音楽など)

集団で協力して活動する内容の学習

ソーシャルスキル能力の向上

特別支援教育の学習(自立活動・生活単元学習)

自立や社会参加を目指した学習

自立と困難の改善・克服

『知る』
特別支援教育

生活単元学習の実際

1学期

《主な活動》

- ・野菜パーティーの企画、準備、運営
- ・野菜作り(キュウリ、トマト)
- ・調理体験(野菜料理作り)
- ・校区探検
- ・買い物体験
- ・販売体験



《コミュニケーション》

- ・野菜パーティー(身近な先生との交流)

《他教科との連携》

- ・国語科
- ・算数科
- ・理科
- ・社会科
- ・家庭科



2学期

《主な活動》

- ・クリスマス会の企画、準備、運営
- ・野菜作り(ジャガイモ、イチゴ、ダイコン)
- ・調理体験(ケーキ作り)
- ・校区探検
- ・買い物体験
- ・販売体験



《コミュニケーション》

- ・クリスマス会(保護者との交流)

《他教科との連携》

- ・国語科
- ・算数科
- ・理科
- ・社会科
- ・家庭科



3学期

《主な活動》

- ・なのはなまつり(ゲーム大会)の企画、準備、運営



《コミュニケーション》

- ・なのはなまつり(児童との交流)

《他教科との連携》

- ・国語科
- ・図工科



『知る』
特別支援教育

自立活動の実際

健康の保持



心理的な安定



人間関係の形成



基本的生活
習慣の改善

行事や活動
への見通し

レクリエー
ション

環境の把握

身体の動き

コミュニケーション



障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために行います。

児童福祉法に基づくサービス

- ▶ [助産施設](#)
- ▶ [乳児院](#)
- ▶ [保育所](#)
- ▶ [障害児相談支援](#)
- ▶ [児童発達支援センター](#)
- ▶ [保育所等訪問支援](#)
- ▶ [児童自立支援施設](#)
- ▶ [児童家庭支援センター](#)
- ▶ [小規模保育事業](#)
- ▶ [家庭的保育事業](#)
- ▶ [居宅訪問型保育事業](#)
- ▶ [母子生活支援施設](#)
- ▶ [児童養護施設](#)
- ▶ [児童心理治療施設](#)
- ▶ [障害児入所施設](#)
- ▶ [放課後等デイサービス](#)
- ▶ [児童館](#)
- ▶ [事業所内保育事業](#)
- ▶ [小規模住居型児童養育事業](#)

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）に基づくサービス

- ▶ [認定こども園](#)

『知る』福祉サービス

障害者福祉

サービス一覧

在宅生活を支援するサービス

- ▶ [居宅介護（ホームヘルプ）](#)
- ▶ [重度障害者等包括支援](#)

- ▶ [重度訪問介護](#)
- ▶ [短期入所（ショートステイ）](#)

訓練のためのサービス

- ▶ [自立訓練（機能訓練）](#)
- ▶ [宿泊型自立訓練](#)
- ▶ [就労継続支援A型（雇用型）](#)

- ▶ [自立訓練（生活訓練）](#)
- ▶ [就労移行支援](#)
- ▶ [就労継続支援B型（非雇用型）](#)

外出を支援するサービス

- ▶ [行動援護](#)
- ▶ [同行援護](#)

相談支援に関するサービス

- ▶ [地域移行支援](#)
- ▶ [サービス利用支援](#)

- ▶ [地域定着支援](#)
- ▶ [継続サービス利用支援](#)

昼間の生活を支援するサービス

- ▶ [療養介護](#)
- ▶ [生活介護](#)

自立支援医療

住まいの場としてのサービス

- ▶ [共同生活介護（ケアホーム）※](#)
- ▶ [施設入所支援](#)
- ▶ [共同生活援助（グループホーム）](#)

地域生活支援事業

捕装具

- | 9. 手当・年金 |
|-------------|
| (1)特別児童扶養手当 |
| (2)障害児福祉手当 |
| (3)特別障害者手当 |
| (4)障害者基礎年金 |

- | 10. 税金の控除・減免 |
|----------------------------|
| (1)所得税・市県民税の控除 |
| (2)自動車税・自動車取得税
軽自動車税の減免 |

- | 11. 交通費制度 |
|----------------|
| (1)鉄道運賃の唐觸 |
| (2)バス運賃の唐觸 |
| (3)タクシー運賃の唐觸 |
| (4)有料道路通行料金の唐觸 |
| (5)航空旅客運賃の唐觸 |

- | 12. 情報に関する事 |
|----------------|
| (1)NHK受信料の免除 |
| (2)携帯電話の唐觸サービス |

支援計画を立てる手順 ④

【支援計画の文章化】



『最も重要なポイントは、アセスメント（=評価）』

個別指導計画チェックリスト【短期目標編】



ルール	✗不適切な例	○適切な例
短期目標は具体的に！ ・指導目標が達成できたかどうかが客観的にわかるような「動詞」を使うこと。	<p>「～がわかる」「～が理解できる」「～を感じる」「～を知る」「～を楽しむ」「～に親しむ」など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1桁の数どうしの引き算が理解できる。 ・数の概念がわかる。 ・10までの数を理解する。 ・「描く」「切る」「貼る」などの遊びを楽しむ。 	<p>「～する」「～できる」「～という」「～を選ぶ」「～と書く」など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1桁の数どうしの引き算の式を見て、答えが書ける。 ・実物を見せながら文章題として話すと、質問に答えられる（例：「先生はみかんを5つ買ってきました。昼に2つ食べてしまいました。残りはいくつでしょう？」）。 ・指差しながらビー玉の数を数える（1~5個まで）。 ・1~10の数字を読める。 ・1~10個の物事を数えられる。 ・10個以上のものから「～個とて」と言われて個数を取って渡せる。 ・花や飛行機などの線画をクレヨンで塗ることができる。 ・色紙を簡単な枠線に沿って切り取ることができる。 ・切り取った紙を画用紙の□や○で囲んだところに糊で

支援計画を文章化する際の留意点

○ 短期目標の目標を具体的にする

- ・ この目標が達成できたかどうかが客観的にわかるような動詞を使う
→ 具体的にチェックできる本人の行動レベルを明確にする

○ 短期目標で取り組む場面を限定する

- ・ あらゆる場面で評価が必要な目標は、全てのチェックができない

○ 短期目標の目標達成者は子ども

- ・ 子どもができるようになることを記述
- ・ ひとりで？ 具体的な支援を受けながら？ 手助けを明確に記述

○ 指導方法は具体的に書く

- ・ 文章を読めば、別のスタッフが再現できるレベルで記述

支援計画を立てる手順 ⑤

【アセスメント（評価）のポイント】



- ・観察（自然観察・仮説検証観察）
- ・面接（本人や保護者、関係者からの聞き取り・情報収集）
- ・質問紙法（アンケート）
- ・検査法（学力検査 知能検査 性格検査 投影法
人間関係検査 作業検査法 各種心理検査）
- ・ポートフォリオ（連絡帳 写真 創작作品 絵画 感想文など）

支援計画をたてる手順 ⑤

【検査法：アセスメントツールの活用】

SACCESS・BELL
Scientific access for the better life

FAQ 会社案内 検索
Google™
WWW を検索

▶ 医療関係検査 ▶ 個別式検査 ▶ 学校用検査 ▶ 企業用検査 ▶ 書籍紹介 ▶ 特別支援関連
▶ 医科診療報酬点数適用心理検査 ▶ コミュニケーションツール ▶ 箱庭療法・心理療法

ご注文 見積のご依頼 資料のご請求 カタログダウンロー お問合せ

商品とサービス紹介 HOT!

▶ 医科診療報酬点数適用心理検査
こちらから一覧をご覧ください。

▶ 医療関係検査
クリニック、病院関係(心療内科、小児科)でご利用いただいている検査をご紹介しております。
» 心療内科関係の検査
» 小児科関係の検査
» リハビリ関係の検査

▶ 個別式検査
医療・教育などの臨床・研究で使用する検査をご紹介。

WAIS-IV知能検査
8月30日発売！ご注文承ります。
画像提供:日本文化科学社

SRS-2対人応答性尺度
日本文化科学社より2017年12月20日発売！自閉スペクトラム症(ASD)と関連する症状を測定する検査です。
画像提供:日本文化科学社

日本版 WPPSI-III知能検査
日本文化科学社より2017年12月22日発売！
画像提供:日本文化科学社

CCC-2子どものコミュニケーション・チェックリスト
日本文化科学社より2016年11月発売！コミュニケーションにおける言語的な側面を評価します。
画像提供:日本文化科学社

Vineland-II適応行動尺度の構成

4つの適応行動領域と不適応行動領域（オプショナル）と下位領域から構成されています。

コミュニケーション	受容言語／表出言語／読み書き
日常生活スキル	身辺自立／家事／地域生活
社会性	対人関係／遊びと余暇／コーピングスキル
運動スキル	粗大運動／微細運動
不適応行動	不適応行動指標／不適応行動重要事項

総合カタログ ツールカタログ

お知らせ

LD・ADHD等関連用語集【第4版】 MEPA-R 活用事例集

日本版 DN-CAS の解釈と事例
自閉症治療の到達点

サンクスシェア

支援計画をたてる手順 ⑤

【ポートフォリオ：子どもの作品集】



支援計画をたてる手順 ⑤

【アセスメントに活用する記録】

【パターン I】
個別目標達成に向けた
評価のために

【パターン II】
日常の支援の
記録のために

① 変化を把握する

- 子どもの状態はさまざまな環境の影響を受けて変化する。
- 場面による行動の違い、週・月・年単位での行動の変化がある。
⇒ 客観的な記録があることによって、職場内や他職種との共通理解が図りやすくなる。

② 原因を考える

- 必ずしも支援の計画を立てる段階で、背景にある原因を考えるのに十分な情報があるとは限らない。
⇒ 支援計画を立てて実施した後も、情報を収集して、それを元に支援を再検討する必要がある。

支援計画をたてる手順 ⑤

【アセスメントに活用する記録】

③ 「なぜ？」を意識して記録する

「なぜ」そのことを記録に残そう
と思うのかを問う
(記録のもつ意味や必要性)

「厳選」…記録の項目を限定する
「効率」…記録に時間をかけ過ぎない
「活用」…支援に活かす仕組みをつくる

【留意したいポイント】

- ・個別支援計画との整合性をみる
- ・事実と推測を区別する
- ・5W1Hを意識する
- ・支援者側が働きかけたことを記録する
- ・人権に配慮した文章にする(敬体必要なし)
- ・開示を求められた場合を意識して書く
- ・その子の成長に寄与する意識を常にもつ